

記載例 (表面)

令和5年1月1日～12月31日中に課税対象となる収入がなかった人

【前年中に課税対象となる収入がなかった方】

該当欄へ記入してください

【令和5年中に課税対象となる収入がなかった人】

1. どなたかの扶養となっていた (扶養者の氏名、続柄、住所を記入してください)
 氏名: _____ 続柄: _____ 住所: _____

2. 非課税収入のみ 遺族年金 障害年金 失業手当

3. 就学中 (学校名: _____)

4. その他 無職 その他 (具体的に: 育児休業中)

記入例: 育児休業中の場合 →

令和5年1月1日～12月31日中に収入があった人、所得控除を申告する人

【令和5年中に課税対象となる収入がなかった人】

1. どなたかの扶養となっていた (扶養者の氏名、続柄、住所を記入してください)
 氏名: _____ 続柄: _____ 住所: _____

2. 非課税収入のみ 遺族年金 障害年金 失業手当

3. 就学中 (学校名: _____)

4. その他 無職 その他 (具体的に: _____)

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	保険の種類	支払保険料	共済⑭ 小規模 等掛金 控除	掛金の種類	支払掛金
	源泉徴収票のとおり	550,000 円			円
	国保	345,000 円			円
	国民年金	81,300 円			円
	合計	976,300 円		合計	円

⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計	
		円	60,000 円	円
⑯ 地震保険料控除	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
		円	36,000 円	円
⑰ 寡婦控除	介護医療保険料の計		旧長期損害保険料の計	
		8,000 円	円	円
⑱ 障害者控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計	
		12,000 円	円	84,000 円

⑰ 寡婦控除 死別 生死不明 離婚 未帰還

⑱ ひとり親控除 (学校名) _____

⑲ 勤労学生控除

⑳ 障害者控除 特別障害 普通障害 身体(級) 精神(級) 療育(A・B)]

㉑ 配偶者氏名: 南魚 寿子 個人番号: 66666666666663

生年月日: 明・大・平 障害者控除: 特別障害・普通障害 配偶者の合計所得金額: 0 円

明・大・平 46.12.3

同一生計配偶者 (申告者の合計所得が1,000万円超の場合のみ)

㉒ 扶養控除	氏名	生年月日	明・大・昭	続柄
	1	南魚 松子	9.10.7	昭
2	南魚 竹子	13.5.8	昭	子
3	南魚 一郎	20.4.6	平	父
16 歳未満の扶養親族	氏名	生年月日	平・令	続柄
1	南魚 梅子	元・令 5.30	令	子

記入漏れに注意 16歳未満の扶養親族や同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)がいる場合に記入してください。控除額は0円ですが、市・県民税の非課税限度額の判定に必要です。

⑳ 給与所得 (自分で納付) について65歳未満の人は給与所得以外)の市・県民税の納税方法 (給与から差引き) (自分で納付)

1 収入金額等	P4～P6 参照		
	事業 営業等	ア	890,560
雑 配当	イ	15,000	
雑 給与	ウ	4,500,000	
2 所得金額	公的年金等	キ	
	雑 業務	ク	
	雑 その他	ケ	10,000
	雑 短期	コ	
	雑 長期	カ	
	一時	シ	100,000
	事業 営業等	①	
	事業 農業	②	290,560
	不動産	③	15,000
	雑 利子	④	
	雑 配当	⑤	
雑 給与	⑥	3,160,000	
4 所得から差し引かれる金額	公的年金等	⑦	
	雑 業務	⑧	
	雑 その他	⑨	10,000
	合計	⑩	10,000
	総合譲渡・一時	⑪	50,000
	合計	⑫	3,525,560
	社会保険料控除	⑬	976,300
	雑 除	⑭	
	地震保険料控除	⑮	66,000
	雑 除	⑯	16,000
	寡婦・ひとり親控除	⑰⑱	
雑 除	⑲⑳	300,000	
勤労学生・障害者控除	⑲⑳	300,000	
配偶者(特別)控除	㉑	330,000	
扶養控除	㉒	1,160,000	
基礎控除	㉓	430,000	
⑲から㉓までの計	㉔	3,278,300	
雑 損控除	㉕		
医療費控除(区分)	㉖	70,000	
合計	㉗	3,348,300	

セルフメディケーション税制で申告する場合は、区分に「1」を記入

戸を提出した人は、事業税の申告書の提出は不要です ※分離課税に係る所得などがある場合は、「市・県民税申告書(分離課税用)」を併せて提出してください

P6参照

P7参照

P8参照

P8参照